

政策形成過程「7項目」による論点整理

テーマ	新嵐山スカイパーク活用計画(以下、活用計画)	
7項目	事実	問題点
(1)政策等の発生源	<ul style="list-style-type: none"> ● 新嵐山スカイパークあり方検討会の提言(2009年) ● 経営形態の改善 ● 行政改革推進委員会の提言(2017年) – 多角的経営の改善、経営のみえる化、明確なビジョンおよびコンセプトの確立、民間事業者の活用 ● 2016年台風災害によりキャンプ場が喪失 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新嵐山スカイパーク一帯の施設の老朽化 ● 修繕や施設整備の費用増加
(2)検討した他の政策等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● サウンディング型市場調査の実施 ● 8事業者(町内5者、町外3者) ● 活用アイデアの収集 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者が求める支援を実施することによる町財政への負担 ● 計画策定にむけた町民意見の反映と町民参加がない ● 町民意見収集の手法改善
(3)他の自治体の類似する政策等との比較検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業ひとつで複数の政策目標が設定される ● 3セクは赤字や経営破たんしても経営者が責任を取ることがない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標設定が曖昧 ● 経営責任の所在が不明瞭 ● 町財政の負担増
(4)総合計画の実行計画及び個別計画における根拠又は位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ● 第5期総合計画「新嵐山スカイパークの基本方針」施設管理は設置者である町が行う。運営は官民協働 ● 新嵐山スカイパーク活用計画 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画のコンセプトが外向き ● 魅力向上のためには投資が必要 ● 町の負担が増えることを気にしては再整備は進まない ● 町民に町が目指そうとする目標が伝わっていない
(5)関係ある法令及び条例等	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方自治法第238条の4 ● 芽室町新嵐山スカイパーク設置条例 ● 芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例 ● 新嵐山運動広場の設置及び管理条例 ● 畜牛育成牧場管理及び使用条例 ● 牧野管理規程 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画を実施していく上での法令や条例との整合性がない ● 適切な時期に条例の改廃を行っていない

(6) 政策等の実施に関わる財源措置	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方債(辺地債)、助成金、クラウドファンディングを想定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 活用計画が示す財源は不確定 ● それぞれの財源について具体的な金額が不明
(7) 総合計画上の実行計画及び将来にわたる政策等のコスト計算	<ul style="list-style-type: none"> ● 2020 年度実行計画 予算額 95,452 千円 活用計画の実施、指定管理運営、施設および設備の更新 ● 2021 年度 予算額 58,230 千円 ● 2022 年度 予算額 58,212 千円 ● 2020 年度 新嵐山スカイパーク運営支援事業予算 96,624 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 活用計画の事業に係る経費および具体的財源が示されていない
(1)～(7)から考えられるテーマ全体に関する課題・目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 問題点を改めて明記すべきである。 ● 活用計画は新嵐山スカイパーク再整備の基本理念と基本目標を示した基本構想と基本目標を達成するための手段を示した基本計画が一体になっており、計画としての位置づけが不明瞭である。 ● 活用計画に示されるプランを実施していくためには具体的なスケジュールと予算が明記された計画が必要である。 ● 活用計画の実施にあたっては関係法令等を確認し、必要とあればしかるべき時期にすみやかに条例の改廃をすべきである。 	

総括	
委員会としての論点 (委員が合意する・一致する点)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新嵐山スカイパークの施設が老朽化している ● 修繕や施設整備には費用がかかる ● 町民のための施設であることが大前提 ● 地方債、助成金、クラウドファンディングの具体的な金額が示されていない ● 活用計画にある事業スケジュールと全体・個別事業費が不明確である

<p>委員会としての争点 (委員が合意しない・一致しない点)</p>	<p>1. 計画に町民の声が反映されているのか、いないのか</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会では町民との意見交換会や議会モニターなど町民参加に取り組んでいる。新嵐山スカイパークや観光についてもこれまで多くの意見を頂いているが、その意見は委員会調査を通して計画に反映している。 ・議会も町も町民の声を聴いているが不十分である。 <p>2. 「町民が誇れる」とは具体的な目標があるのか、それとも活用計画を進めていく中で「町民が誇れる」ものを作っていくのか</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用計画では「町民のため」というより町外の観光客がメインである。 ・町民が自ら誇れるものと実感できる工夫が必要。 <p>3. 「町民が誇れる」とは外部から評価されるものなのか、それとも町民が参画することで育まれるものなのか</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民が利用し、その素晴らしさが「誇り」となり町外に波及するもの。 ・新嵐山スカイパークの再整備は町民が活用することを最優先に考えるべき。 ・外部評価があつてこそ観光地の魅力が高まるという側面もある。 <p>4. 新嵐山の再整備にかかる費用は多額になってもやむを得ないのか否か</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の財政状況では活用計画すべてを実施するのは厳しい。メリハリをつけて整備していくべき。 ・無条件に投資することにならない。活用計画を実施するための具体的な事業や予算が提示されて議論すべき。 ・新嵐山スカイパークは町の財産として維持する方向が示されており、投資していくことはやむを得ない。 ・町が財産として持ち続けるのだから、整備費用も確保すべきだ。
<p>委員会としての決定内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 政策討論会で出された意見と今後の対応について <p>【計画全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用計画の中でなんとかしなくてはならないのは宿泊施設、キャンプ場の跡地である。 ・ワイナリーが成功することで宿泊施設もプラスに働くのではないかな。 ・活用計画の位置づけだが、すでに動きは始めている事業も内容によっては直ちに対応しなければならないものもあるのではないかな。

・活用計画に示されている図面だけでなく、実際に現地に出向き想像してみることも大事である。



【委員会の取り扱い】

被災したキャンプ場は現状では手を付けられない状況である。宿舎等の管理運営については指定管理者が代行しており、町のやるべきこととは分けて考えなくてはならない。

計画の一部がすでに動きだしていることから進捗状況の確認および指定管理者からの提案のあったデイキャンプイベントについて現地視察を実施する。

【キャンプイベントについて】

・ワンデイキャンプは指定管理者からの提案であるが、イベントが赤字になれば町が補填することになるのではないかな。

・トライアルとして実施しているワンデイキャンプの検証報告を調査すべきだ(参加者数、年代層、利用者の居住地、事業費、効果など)

・キャンプによって相当人が訪れているのは事実であり良い。反面レストランやバーベキューの施設利用が落ちているのではないかな。トライアルの検証をしっかりとしてほしい。



【委員会の取り扱い】

ワンデイキャンプイベントはイベント終了後に指定管理者から受けた町の報告内容を調査する。

【指定管理者の公募について】

・今年度から指定管理者は公募となった。公募がなかった場合、委員会として考えはあるのかな。



【委員会の取り扱い】

はじめての公募である。どのような視点で選定するのも含めて、状況調査を実施する。

【コロナウイルス感染症が計画に及ぼす影響について】

・さまざまな議論をしてきて今の新嵐山に至っている。新嵐山は町民の福利厚生施設であり、今後も必要であるということが前提にあり今回の計画策定である。しかしコロナ禍で観光業がどうなるのかな。経営を考える投資と福利厚生施設との両面で考えていかななくてはならない。町としてどこまで投資していくのかな、委員会の中でも十分に議論をしてほしい。

・計画のビジョンは一致できるが、コロナの状況があり人の動きが世界的に変化する中でこの計画を進めてよいのかな、どこまで町の財政を投入するかまでも含めて調査をしてほしい。



【委員会の取り扱い】

コロナウイルス感染症が観光に及ぼす影響が指摘されていることから計画の実施、投資の内容も再検討すべきである。

再検討は町民参加で行うべきである。

当初は町外から人を呼び込むことを想定していたが、いかに町民の財産として町民が認識できるかが重要になった。

収益を考えると町外客も大事。町内か町外かではない。

町民が誇ることができる施設として町民が喜べる施設にすべき。

計画変更については今後の調査とすべき。

【事業費について】

・活用計画の概算がいくらになるのか、不安である。

・全体のボリュームがあって、各年度個別の予算があるはず。



【委員会の取り扱い】

事業費については8月に投資規模の概算を出すという町の説明があった。今後の調査で明らかにしていく。

【計画実施の優先度について】

・未来の子どもたちのためにも投資すべきである。

・計画にあるロードマップをみるとキッズパークの整備が令和6年度となっている。子どもが集まるのが大事であり、再整備も優先的に取り組んでいくべきだ。



【委員会の取り扱い】

こどもの意見聴取を行い、計画に反映させるべき。

集客を見込んだ投資があってもよいのではないか。

こども関連施設への優先順位を早めに、という意見の理解するが、まずは嵐山が町民にとってどのような場所なのかを考えて計画を実行していくべき。

● 委員会としての総括